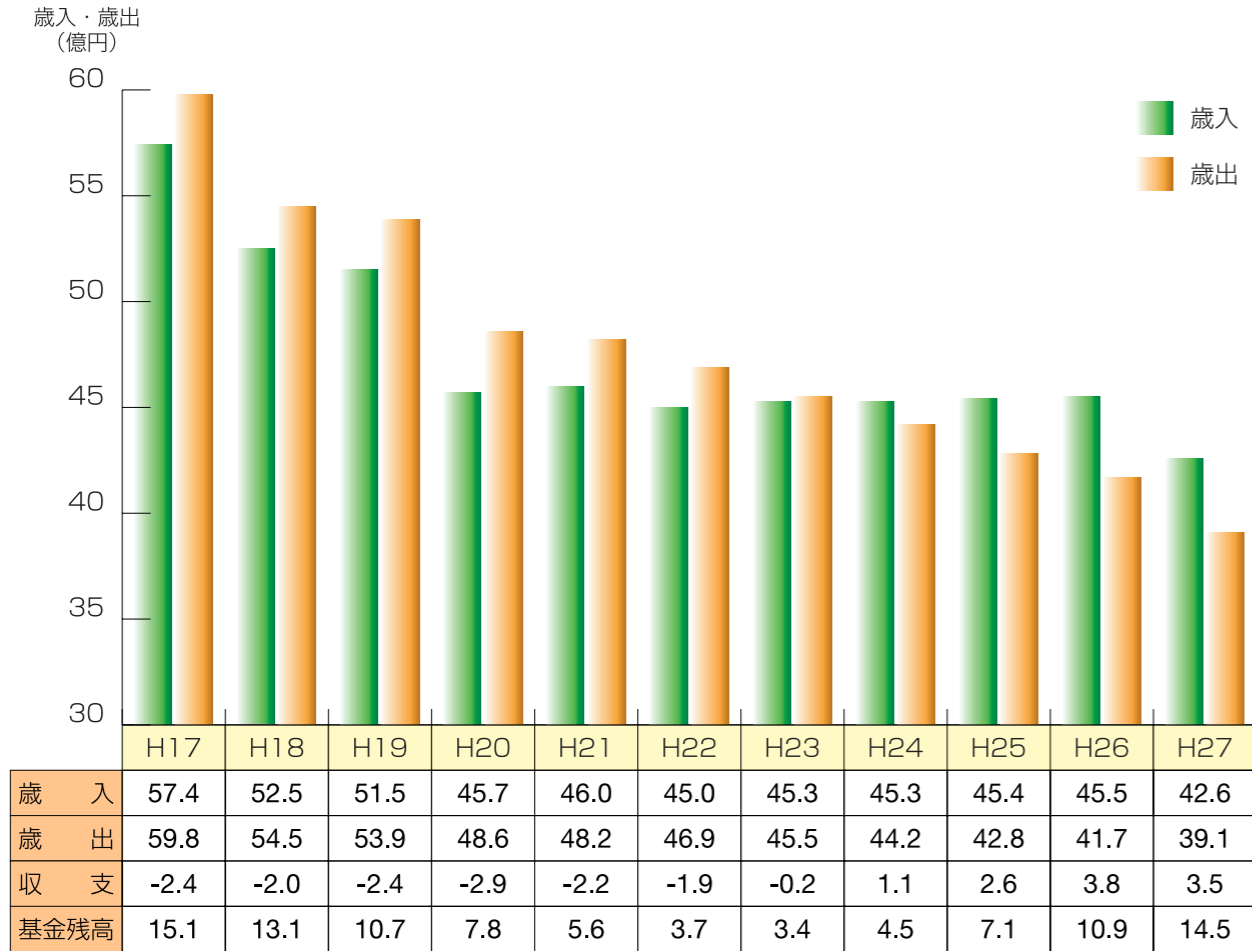


新町の財政見通し

長門町と和田村が合併した場合の財政推計を行いました。
合併により行財政運営の効率化が図られ、削減可能な経費を省き、大きく負担を増やさず住民サービスが確保できる見通しとなりました。

■ 長門町・和田村の合併による財政シミュレーション



■ 財政推計の結果から

- 今回行った合併後の新町財政推計によると、合併年度の平成17年度から23年度までの7年間の収支差引では赤字が出ると予測されました。しかし、その後は人件費や物件費の削減などによる合併効果や借入れの返済金（公債費）の減少により、平成24年度から黒字に転じていきます。
- 両町村は今年度予算で合わせて4億円以上の基金（貯金）の取り崩しにより財政運営を行っています。このままだと両町村とも1、2年のうちに基金がそこをつくことが予想され、非常に厳しい財政運営を迫られています。
- 合併後も7年間は収支バランスを保つため、基金の取り崩しにより対応する必要がありますが、その時点でも取り崩し可能な基金は3億円以上残りますので、十分新町の運営は可能であるといえます。
- 平成24年度以降、財政状況に余裕が出れば基金の再積立や必要な事業にお金を回す事ができます。しかし、地方交付税が合併後の本来の交付額に減少するにしたいが黒字額の減少が予想されますので、常に投資効果や負担とサービスのバランスを考え、慎重な財政運営をしていく必要があります。

新町のあらましと住民の暮らし

- 長門町と和田村の住民サービスの水準や負担は一律ではありません。両町村が合併したら、その水準は一元化されます。
- 長門町・和田村合併協議会では、行政制度については、客観的に最もふさわしいあり方を検討し、住民サービス等については、現状のサービスを低下させないということを基本に、住民の負担が過大にならないことを配慮し、調整しています。
- ここでは、新町のあらましと住民の暮らしについて掲載しました。

基本項目

新町の名称

公募により応募のあった約244種類（応募総数630通）の名称候補の中から、合併協議会で3候補を選び、住民アンケート（小学生以上の全住民対象）の結果を尊重し、「長和町」と決定しました。

合併方式

新設（対等）合併であり、長門町も和田村も廃止され、新町が発足します。



合併期日

合併特例法の適用を受け、平成17年10月1日の新町発足を目指します。

行政組織

町役場・組織

役場等機能

「長門庁舎」と「和田庁舎」を置き、分庁方式により有効活用を図ります。新庁舎の建設は当面行いませんが建設する場合は住民の合意を得られる場所に建設します。

長門庁舎	●議会事務局 ●会計課 ●総務課
和田庁舎	●企画財政課 ●町民課 ●支所機能
保健センター	●保健福祉課
教育委員会局	長門町民体育館 ●教育課 ●生涯学習課
	和コミュニティセンター ●教育委員会分室

■ 古町支所及び大門支所は現行どおりとします。

財産の扱い

財産・債務

両町村の財産（土地・建物・基金等）及び債務はすべて新町に引き継ぎます。

財産区

長門町の3財産区、財産区に係る開発地の管理については、現行どおり新町に引き継ぎます。また、和田村の区域に財産区を設置し、財産区管理会を置くこととしますが、この財産区に引き継ぐ財産の内容（山林の面積、運営のための基金設置等）は引き続き協議されます。